

## 平成 26 年度 番匠川学識者懇談会 議事概要

開催日時：平成 26 年 8 月 25 日(月) 10:30～15:40

開催場所：国土交通省佐伯河川国道事務所 2 階大会議室および番匠川現地

参加者：委員（島田委員長、高見委員、中野委員、真柴委員、本谷委員）  
事務局（佐伯河川国道事務所）

### 決定事項

- 1) 設立趣旨について承認された。
- 2) 規約について承認された。
- 3) 委員長は島田晋委員に決定された。
- 4) 番匠川水系河川整備計画(国管理区間)について、点検の結果、現整備計画を引き続き実施していくことについて了承を得た。
- 5) 事業評価対象となる番匠川直轄河川改修事業について、審議の結果、対応方針（原案）のとおり、引き続き事業を継続することについて了承を得た。

◆委員の意見等 ●事務局の回答等

### 1. 番匠川水系河川整備計画の点検について

#### 1) 質疑応答

- ◆水利権（工業用水）について企業形態が変わっているので確認すべきではないか。
  - 水利権量の更新においては、今後も実態を含めて適正な水利権の設定を行います。
- ◆多自然川づくりに関連して、生物多様性国家戦略についても内容を確認すべきではないか。（資料 4 番匠川水系河川整備計画の点検について P37）
  - 今回資料には記述を追加しました。
- ◆川の形を単純化するのではなく、水制<sup>注1</sup>や ワンド<sup>注2</sup>を作るなど形状を変化させて多様化すると生物も多様化してくる。樹木を一部残したりして多様化に取り組んでいるが、逆に陸地化している。
  - 樹木の伐採については、環境の先生に意見を伺いながら実施しています。今後も生態系に配慮し、管理していきます。

注) 水制<sup>注1</sup>：速い水の流れから、堤防を守るため、水の流れを中央に向けるように設置したコンクリートや石等の凸型の構造物。水の流れが変化し、多様な環境を与える。

ワンド<sup>注2</sup>：川の本流とつながっている池のような凹地で、魚類などの棲家や様々な植生が繁茂する場
- ◆水質がいいのと生物の多様性は、必ずしも同じ方向でないため、広範囲の観点から見る必要があるのではないか。
  - 水生生物調査等を実施しており、BOD 等の科学的根拠だけでなく、川の状況を考えながら関係を把握していきます。
- ◆環境整備事業は、整備計画で位置付けられている井崎地区、宮ノ越地区が整備されたが、早く整備が終わったのなら、これ以外の地区についても考えていくべきではないか。
  - 現時点では、井崎地区、宮ノ越地区の環境整備が終了しましたが、今後も市と協議し、要望等を踏まえながら対応していきます。

- ◆河川協力団体の指定は番匠川流域ネットワークが指定されたが、今後どのような取り組みを行うのか。また他の団体も入れてはどうか。
  - 番匠川流域ネットワークには、数多くの団体が参加しております。今後の取り組みは、具体的な先行事例を見ながら考えていきます。
- ◆点検内容の説明を聞いて、今の計画で良いと感じた。計画は長期的なので、津波対策等の新しい事業を追加した場合に当初の予算の中でやりくりするのではなく、緊急的に予算を追加すべきではないか。
  - 他河川の堤防決壊等を受けて、緊急的には堤防質的強化（漏水対策、耐震対策）など整備しています。整備計画を根拠に、整備を現状は行っています。緊急的な対応についても、今後予算要望していきます。

## 2) 点検結果

番匠川水系河川整備計画については、今後も現計画にて引き続き実施する。

## 2. 番匠川直轄河川改修事業の事業評価について

### 1) 質疑応答

- ◆計画が進めば被害が少なくなり、残事業のB/Cが小さくなるように見えるが事業全体で見れば問題ないと思う。
- ◆B/Cで計測出来ない効果として上水道の停止が入っているが、これも被害であるため、被害額に換算できるとよい。また、道路浸水に伴う様々な被害があるため、これら被害額の算定が今後必要と思われる。
  - 国土交通省としてお金に換算できるものを評価しています。上水道停止や道路浸水の被害などについても、早く指標に入れたいと考えているところです。
- ◆河川整備計画は、平成16・17年洪水の確率 $W=1/40$ 年対応だが、基本方針は、洪水確率約 $W=1/100$ 年対応としての数字がある。策定時の目標としては妥当であったが、ゲリラ降雨等の集中豪雨などが多くなると基本方針に近づけるといえるか、見直しも含めて考えていけないといけない。全国的に、どこで災害があるかわからない状況では、番匠川も早く整備しないと不安である。
  - 整備計画は、20から30年間の整備として、事業費の実績ベースで当時(H18年)に計画を立てました。まずは無堤部の解消を優先して進めています。必要に応じて、次のステップとして、河川整備方針規模の計画に近づけていきます。

### 2) 審議結果

番匠川直轄河川事業は、対応方針（原案）のとおり、引き続き事業を継続する。

以上